

第3回習志野市障がい者基本計画等策定委員会議事録

1 開催日時 令和5年5月19日(金) 午後2時00分～午後3時50分

2 開催場所 サンロード津田沼6階大会議室

3 出席者

【会 長】渡邊 惇

【副 会 長】内山 澄子

【委 員】岩根 信也

矢野 信吾

佐々木 めぐみ

佐藤 慎二

大塩 幸雄

屋代 利津子

渡井 澄江

時田 陽介

小野寺 明美

早川 正人

【事 務 局】健康福祉部 部長 島本 博幸

健康福祉部 次長 海老原 智実

健康福祉部 障がい福祉課 課長 北田 順一

健康福祉部 障がい福祉課 主幹 藤代 薫

健康福祉部 障がい福祉課 副主査 伊藤 幹太郎

健康福祉部 障がい福祉課 主事 清川 直哉

【委託事業者】株式会社シティ・プランニング

【傍 聴 者】 1名

4 議題

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の署名

第4 報告

(1) 第4期障がい者基本計画の取り組み状況について

(2) 習志野市障がい者基本計画等策定のためのアンケート調査報告書について

第5 協議

(1) 第5期習志野市障がい者基本計画について

①施策の体系(案)について

②基本施策及び施策の展開(案)一覧

③重点課題の数値目標について(案)

第6 その他

5 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 第 4 期障がい者基本計画の取り組み状況について
- ・ 資料 2 習志野市障がい者基本計画等策定のためのアンケート調査報告書
- ・ 資料 3 施策の体系（案）について
- ・ 資料 4 基本施策及び施策の展開（案）一覧
- ・ 資料 5 重点課題の数値目標について（案）
- ・ 資料 6 第 5 次障害者基本計画概要

6 議事内容

第 1 会議の公開維持

会長から、原則公開、ただし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮る事について承認された。

第 2 会議録の作成等

会長より、会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開する旨を諮り、承認された。

第 3 会議録署名委員の署名

会長の指名により、会議録署名委員は名簿順に早川委員が指名された。

第 4 報告（1）第 4 期障がい者基本計画の取り組み状況について

○事務局より資料 1 に基づき説明

大塩委員：障がい児教育の点からいくつか確認したい。まず一つ目は、認定講習を受講して特別支援学校教諭免許状を取得した教員は増えてきているのか。全教員に対しての取得者の割合はどの程度か。二つ目は、学校施設へのエレベーター設置は具体的にどの学校に設置されたのか。また、今後の設置予定について伺う。三つ目は、ライフサポートファイルの配布に対して、利用状況はどうか。最後に習志野特別支援学校の小学部はあるが、中学部・高等部の設置については今後どのように取り組んでいくのか。また、現状の小学部と市内小学校の交流の実績はどれくらいあるのか。

事務局：1 点目の免許取得者の数と 3 点目のファイルの活用状況については、手元に資料がないため、確認して後日報告する。2 点目の小中学校のエレベーターの設置について、習志野市では公共施設の再生という事で、校舎の建替えに合わせて順次エレベーターを設置しており、津田沼小学校と谷津小学校に設置済みであり、現在は大久保小学校の建替えに伴い設置に着手している。また、習志野特別支援学校と市内小学校の交流については、誘致・設置をした当初から袖ヶ浦東小学校との交流を機会ととらえて行っていると思うが、その他市内の小学校との交流については、確認して報告する。

習志野特別支援学校小学部の誘致に留まっているという点については、引き続き県に要望していくという答弁を議会の中では行っていると記憶している。

会長：ここで皆さんにお伝えしたいこととして、矢野委員より、ご意見・要望を頂戴しているので報告する。1点目は精神障がい者とその家族からの意見と要望について。2点目は、精神障がいにも対応した地域包括支援システムの地域障がい基本計画への反映。3点目は第4期基本計画による具体的成果と、第5期での目標とする具体的成果は何か。4点目は策定委員会の今後の進め方と意見の提出方法についてである。私から事務局に対して、次期計画の検討に資するようこれらについて配慮して参りたいという指示をし、事務局からの報告はこのような点も踏まえていると理解している。

(2) アンケート調査報告

○事務局より資料2に基づき説明

副会長：アンケート調査報告書のまとめ方について、6ページの在宅の方を対象とした調査において、「介助者が困っている事（問12）」が最初にあるが、この問いは項目の最後に入れた方が良いのではないかと。まず、本人の事情を聞き、最後に介助者の事情を聞くのが良いのではないかと。また、先日事務局に質問した内容について回答を願う。

事務局：先日の質問では、在宅の方を対象とした調査であるにも関わらず、地域移行の設問があるのは何故かという事であるが、指摘の通り、在宅の方はそのサービスを利用出来ないで、設問項目として不適切であった。また、自由記述の中で、障がい者年金を受給している場合、厚生年金の繰り下げが出来ないといったような記述の確認については、事実か判断できない内容になっており、確認はできないと考えている。障がい年金の基礎年金を受けている場合の上乗せの部分の話なのか、厚生年金の部分の障がい年金なのか、様々なケースがあるので、記載内容だけでは判別が難しい。

第5 協議 (1) 第5期習志野市障がい者基本計画について

①施策の体系（案）について

○事務局より資料3に基づき説明

大塩委員：重点課題の1について、「障がいのある人への理解」から「障がい理解」に変わっているが、表現が少し雑になっているのではないかと。

事務局：「障がい理解」という表現は、障害への理解と障がい者への理解を広く表現したつもりであったが、適切な表現を検討する。

大塩委員：「ならとも拠点システム」とあるが、地域生活支援拠点は今の方向性として大切なキーワードだが、地域生活支援拠点等というのが括弧書きになっていて、それよりも前に「ならとも」が出てくるのは、一般的に分かるのかどうか。

岩根委員：私も「ならとも拠点システム」を前に出すべきではないと思う。「ならとも拠点システム」は地域生活支援拠点等の1つのサービスの名称であり、一番大切なのは地域生活支援拠点等であって、「ならとも拠点システム」という1つのサービスだけを前

に出すのはどうか。

事務局：地域生活支援拠点等は現在、国が進めているもので、習志野市では今年度4月に立ち上げており、市民に親しんでもらえる拠点システムにしたいという事で、「ならとも拠点システム」と名付けている。始まったばかりで認知度は低いですが、習志野市の地域生活支援拠点等は「ならとも拠点システム」と認知してもらえるように今後周知を図っていく。

岩根委員：「ならとも拠点システム」を周知していく事は大切な事であるが、我々がお願いしたいのは、地域生活支援拠点等の等も含めたシステム作りである。

事務局：国が掲げている地域生活支援拠点等の整備のことを習志野市では総じて「ならとも拠点システム」という名称において、5つの整備すべきものを取りまとめて進めていく。委員からは、一般的に誰もがわかるように、地域生活支援拠点等を前出しにした方が良いという意見があったが、何故私たちが「ならとも拠点システム」を前出ししているかと言うと、習志野市の障がい者の基本計画において、習志野らしさを表現するために、「ならとも拠点システム」を前出しにした。

矢野委員：「ならとも拠点システム」は、何か市独自のものがあるのか。

事務局：あくまで名称の話である。

矢野委員：基本的に新しい機能がなく、ただPRしたいのであれば、注意書きで良いのではないか。

事務局：検討する。

副会長：めざすべき将来像と3つの基本視点について、前計画のままで良いか。「命を守る事」や、「障がい者の高齢化等」はこれまでの計画にはない課題がある。障がい者自身の高齢化、介護をする保護者の高齢化に対応するのが現状の課題であるので、どこかにその文言を入れてもらいたい。

市内の事業所が送迎中の事故で利用者が救急搬送される際に、市内での受け入れが難航したケースがあったと聞いている。差別案件ではないとのことだが、利用者の母親は言葉が発信できないために拒否されたと認識しており、まずは命が守られる事が何よりも大切だと考えている。また、高齢化に関しては保護者が80代になった時に、50代の子の就労支援をしたり、アパートを借りる際に身元保証人がおらず困ったり、現場では高齢化の8050問題等、前計画とは違った課題が発生しており、検討してもらいたい。

居住支援の充実について、家が見つかり借りられそうな状況においても保証人や緊急連絡先等の問題がクリアできず、借りられないケースがあるので、その点を重点課題のどこかに盛り込んでもらいたい。

さらに県では、来年度から入院者訪問支援事業が始まるが、まずは市町村長同意で強制入院している人が対象となるため、市としても関わらないと出来ない事業であると思うので、市がきちんと取り組むことを計画のどこかに入れてもらいたい。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業は県の事業であり市の計画に載せるのはいかがなものかと思うが、拠点システムを作っていくことと、地

地域包括ケアシステムのまちづくりはほとんど同じである。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムは、知的障がいの方も身体障がいの方も、難病の方も住みやすくなると国が謳っており、拠点システムと地域包括ケアシステムの連携がとても大切だと思っている。習志野市の計画にも入ることは、必要と考えている。

矢野委員：精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムは、2025年から計画を立てるという事で、市の計画の期間とリンクしてくるので反映していただきたい。

岩根委員：人材確保について、全体に盛り込んでいくのか、別途取り出していきたい。あと、スポーツや文化・芸術の欄が1つもないが、必要な事なのでどこかに盛り込んでもらいたい。

②基本施策及び施策の展開（案）一覧

○事務局より資料4に基づき説明

大塩委員：整理統合されていて、非常にわかりやすいというのが感想である。5ページ、施策の展開の3段目、「精神保健に課題を抱える者への支援の充実」の「者」という表現を変えてほしい。

矢野委員：アンケートの結果や前年までの実績等を踏まえて、立案されていると思うが、関連はどうなっているのか。

事務局：アンケート結果で、「将来に対する不安がある」に対しては、地域生活支援拠点等の充実を図り、より安心して暮らしていけるようにという事で、載せている。また、ヤングケアラーについて、アンケートの中でも学業に支障が出ているという意見があったので、施策の中に入れていく。

大塩委員：前回の計画にすり合わせてみると、継続すべきものは全て載っているし、統合すべきものは、既に統合されている。継続すべきものが圧倒的に多く、それに時代に合わせて新しいものを加えたり、削除したりしていたので、良く出来ていると感じた。

副会長：居住支援について取り組むには、住宅課と組まなければいけない案件が出てくると思うので、施策の展開のところで、居住支援協議会や障害者・高齢者・低所得者等の住宅確保要配慮者を対象とした、国交省の制度である家賃低廉化事業等の導入の検討等の文言を入れてほしい。

佐藤委員：2ページの「暮らしを支えるサービスの充実」において、障がいのある人とその介護者の高齢化が考えられないスピードで進んでいる。アンケート調査報告を見ても回答者の半数以上が65歳以上となっており、相談したい事で最も多いのが健康と医療となっているので、具体的な中身の充実が求められる。また2ページのヤングケアラーに関して、県内の人口規模の大きな市で調査を実施した結果、国の調査と同様に中学生の17人に1人がヤングケアラーに該当するという結果であった。市内の小中学生は1人1台タブレットを貸与されており、簡単にアンケート調査が実施できるので学校教育課などと連携して、しっかりと取り組んでいただきたい。また、4ページの「障がい児支援・発達支援の充実」の(4)の「早期からの発達支援と、組織横断的・継続的な支援体制の構築」について、具体的にどのように構築するかが大事

である。特に保育現場で苦勞しているのは、子どもの障がいを受け止めた親への支援よりも、「気になる」子どもの親への支援に大変苦勞している。日本の乳幼児健診の精度は非常に高く、発達障害に関して相当なレベルで「気づいてフォロー」ができるようになっている。保健・福祉・教育が一体となって取り組んでもらいたい。また、(4)のなかに個別支援計画とライフサポートファイルが出てくるが、保護者からするとこの2つの住み分けが分かりにくく、活用されていないケースが多く見受けられている。地域によっては一元化しているところもあるので、今後どうするのか中身の検討をお願いしたい。

大塩委員：アンケート調査報告の自由記載に対して、どこで答えているかということをしり合わせてチェックすると、欠けているものが何か見えてくると思うのでやっていただきたい。

③重点課題の数値目標について

○事務局より資料5に基づき説明

会長：目標数値をもって取り組むのは良い事だが、理想的な目標数値ばかりを設けても、絵にかいた餅に過ぎなくなる。習志野市らしさを出すという事も大切だが、強調しすぎると違った弊害が出てくるという事も考えながら、頑張っていたきたい。

矢野委員：今回の計画は市民参加と理念を具現化する事が目標だと思うので、施策の中でもう少し具体的に表現してほしい。基本施策の中に充実・促進・推進・拡充・強化・構築・整備といった言葉が多用されているが、これが何を意味するのかが分からない。何を拡充するのかなどの具体性が必要である。また、企業においてもソーシャルインクルージョン事業の推進に取り組んでいるので、市と企業が協働する事も大切だと感じる。

第6 その他

- ・他に意見があれば5月26日（金）までに事務局へメールかFAXで連絡。
- ・次回の会議は8月7日（月）14：00から予定。詳細は追って連絡。